

# 観 察

## 急がれる戸別所得補償制度拡充対策

(社)北海道地域農業研究所 副理事長  
所長 黒河 功

### 何のためのTPPなのか

政府は、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）参加について、関係国との協議開始を意味する「包括的経済連携に関する基本方針」を決定した。また戸別所得補償制度の本格的実施に向けた来年度予算に関わる畑作物の所得補償交付金および関連施策が特別枠で要求されているなど、現局面において、北海道農業の行く末と密接に関わる農政の推進方について大きな懸念が生じている。ほんとうに関連施策予算が確保できるのか、制度の実現可能性が今後の農業経営の存続に直結する問題として、農家は疑心暗鬼の真つ最中にあるといえる。

「TPPの問題とその対応について」は、本誌特集においてJ A北海道中央会の入江千晴氏がその詳細について解説しているので、

是非そちらを参照していただきたい。ここでもTPPへの参加については、農業だけでなく、広く国全体の問題としても考えるべきであることを指摘しておきたい。

### 「市場開放」は必ずしも錦の御旗ではない

TPPは、環太平洋四カ国、ニュージーランド・シンガポール・チリ・ブルネイ間のEPA（経済連携協定）として二〇〇六年にスタート。二〇一〇年十一月現在、アメリカ・ペルー・ベトナム・マレーシアの五カ国が加わり、次いでコロンビア・カナダも参加意向を表明しているところである。EPAはFTA（自由貿易協定）の要素、すなわち物品貿易・サービス貿易・知的財産に加え、貿易以外の分野、例えば人の移動や投資・政府調達・二国間協力等を含め

て締結される包括的な協定である。

一般的には、それによって貿易関税については例外品目を認めないため、それまで保護されてきた国内産業のダメージを受ける可能性があり、またこれまでの外国企業の進出・投資規制や労働者の受け入れ制限が難しくなることは既に広く知られているところである。

これに関連して、既に農業だけの問題ではないとして、民主党の山田正彦前農相などが「TPPが求める規制撤廃は保険や医薬品の認証、労働分野など幅広く、参加交渉に入れば米国があらゆる分野に口を出してくるのは明らかだ。経済界は早期参加を求めているが、日米間では既に主要品目の関税率がある程度引き下げられており、自動車や電機の現地生産体制も拡充しており、TPP参加の恩恵は限定的だろう。むしろTPP参加で人の移動が自由化され、新興国から低賃金の労働者が大量に流入することで、国内で失業率悪化や賃金低迷などが広がる恐れがある」と反旗をあげており、まさしく、その議論が全く見あたらないのである。

### 必要な予算の財源確保は大丈夫か

もうひとつTPP参加反対の理由は、短兵急にすぎるTPP参加意向の宣言である。これまで日本はWTO（世界貿易機関）の多角的貿易交渉で苦勞をしながら議論を重ねてきた経緯をもつ。また国内的にはWTO基準に合わせるため、農家への戸別補償制度へと農政の舵を切ったばかりでもある。

このような「日本型直接所得補償方式」は、農業の多面的機能により重視した国際規律への適合と国内食料自給率向上を実現していくという、いわば矛盾する二つの課題を含むものであり、そのような目的を実現するための財源はそれなりの思い切った規模が必要とされることはいうまでもない。しかしながら、平成二三年度からは米に加えて畑作でも戸別所得補償制度が導入される予定であるが、必要とされる予算の財源確保については大きな懸念がもたれている。

また、このような農家への戸別補償制度は、政策対象が全国の農家すべてを含むため、ばらまきではないかと批判されており、反対に、北海道のような専業農家・専業地帯をいかに力強い担い手として育成していくかについては何も定かではない。

このような状況下においてTPPに参加することは、民主党が主要マニフェストとして掲げた農家戸別補償制度による日本型直接所得補償の目的達成は、到底、おぼつかないものとみえるのである。

今回の農政改革が、一定の所得を補償するセーフティネットとして機能し、農業者に安心感や信頼感を持たれることが最大のポイントであり、TPP参加となると、そのためのセーフティネット構築に要する予算はさらに膨大なものと察せられ、それだけでなくも公約実現のための財源確保は困難であるとみられているからである。

### 制度拡充における不可欠の対策

とりあえず財源確保はさておき、制度実施に当たって取り急ぎ留

意すべきは、まず「制度の具体的内容の早期提示」であろう。対象品目、補償水準など制度の具体的な内容について早期に提示し、農業現場への周知期間を十分に確保すべきであろう。毎年、節気のサイクルに待ったなしで従うところの生物生産であるから当然の措置である。また、これからの農業はますます多額の資本投下が必要になると思われるが、その資金回収のためには「財源の確保と制度の永続性」は不可欠の前提条件であり、今後の営農展開の基礎条件といえる。

さらに、日本型直接所得補償方式は多面的機能による農業展開と自給率向上を同時に目指すものであるが、それを達成するためには、水田を活用した各地域の特色ある産地づくりあるいは各地域独自の取り組み、農業経営各自の創意工夫・努力に対する「加算措置」に配慮することが成功の鍵であろう。すなわち、地域の立地、気象条件などの適性を活かすべく、地域の裁量によって「弾力的な運用」ができる仕組みづくりである。

国土に占める耕地率が低いわが国においては、農地の効率的利用の観点は重要である。そのために「転作作物の団地化」、「耕作放棄地・遊休地などの利用」、また合理的な土地利用の観点から適切な「輪作体系の励行」、担い手確保と役割分担の観点からは「集落営農組織や機械施設共同利用組織などの農家組織活動」などに対する予算措置などの配慮が重要となってくる。また、そのような各様の仕組みづくりは、農業・農村がもつ「多面的機能の発現」や「環境保全に配慮」する観点から検討することがポイントとなる。

さて、そのような新規の種々様々な生産活動を効果あるものとするには「新たな農業生産基盤整備」が必要となり、それら環境整備についても、制度の実効性を高めるためには是非とも推進されるべきであろう。生産コスト削減のためには、水田の整備や老朽化した農業水利施設などの再整備は必須条件であり、農地集積による規模拡大効果を活かした生産性向上のためには、大規模区画や水田の汎用化のための整備を行うことが必要となってくるからである。

### わが国農業の行方・あり方の議論

以上のように、わが国の農業を維持・発展を今後も図ろうとすると、農業生産現場においても、さまざまな条件整備が必要とされているのである。この外にも講ずるべき重要なアイテムは担い手対策である。また、とくに主食である米については各種の需給調整対策が講ぜられる必要がある。需給調整の実効性確保にとっては、過剰米の非主食用への処理など出口対策やミニマムアクセス米の流通対策、備蓄方式の工夫、消費拡大対策などは欠かせないであろう。

いずれにしても、まず食料・農業・農村にかかわる包括的な議論が必要であり、政府としてはそれらに関わる方針を国民に示すことが肝要であり、それに添った食料需給計画と具体的な国内生産振興が図られるべきであろう。